

# 泉田川

区報第54号  
平成29年11月15日

編集兼発行



水土里ネット

みどり

水土里ネット泉田川

泉田川土地改良区

山形県新庄市大字泉田字上村西407番地  
〒999-5103 TEL0233(25)2208  
FAX0233(25)2209

HomePage <http://izumitagawa.com/>  
E-mail [izumidam1@aurora.ocn.ne.jp](mailto:izumidam1@aurora.ocn.ne.jp)

柗澤ダム

## 【地区の概要】

地区の面積	組合員	摘要
2,165.2ha	1,071人	用水利用面積 開田825.0ha 旧田補水533.7ha 計1,358.7ha

**平成29年度臨時総代会挨拶** 平成29年9月8日

泉田川土地改良区

理事長 **岸 伊和男**

平成29年度臨時総代会を開催するにあたり、一言挨拶を申し上げます。

ご来賓、総代の皆様にはご多忙のところご臨席を賜り御礼申し上げます。

まず始めに今年の水の状況については、皆様の御協力を頂き、例年どおり通水規制を実施しましたが、雪解けが遅れた事により、河川の水が例年より遅くまで多く流れていた事と、一定の間隔で降雨があった事、また、7月には前年度と比較して倍の雨量があり、十分な用水を確保出来た為、出穂期に合わせて、規制を緩め、かんがい期終了を迎える事が出来ました。しかし、柘沢ダムの水に余裕があったという事は一方で、低温や日照不足により作柄が心配されます。今後は天候に恵まれ、稲刈りが順調に行われ、実りの秋になる事を願うばかりであります。

また、7月下旬に開催しました、総代・役員合同研修には多数の参加を頂きまして有り難うございました。青森市の農業法人「左堰」の代表より設立までの経緯や運営状況等の話を聞いて、参考になるところが多くありましたので、特に法人化を目指している赤坂地区の皆様には今回の研修を活かしてもらいたいと思っております。

さて、総代の皆様にはご苦勞をお掛けしましたが、6月下旬より国営事業説明会と称しまして、各地区で説明会を開催しております。現在、約半分の地区で行い、残りの地区については、稲刈りの状況を見て再開したいと考えております。説明会の内容は、これまで国が行ってきた調査により、事業構想案が出来ましたので、広く組合員に周知し賛同を頂くために行っております。老朽化した施設の改修と、慢性的な用水不足の解消は国営事業を活用し、少ない負担で実施したいと考えておりますので、宜しくお願い致します。

話は変わりますが、グローバルについてお話したいと思えます。ポストグローバル、グローバルの後の時代として考えてみようと思えます。

今後の日本において、どの様なグローバルが必要かを考える必要があります。ただ、これは私の私見であり、まだ新聞やテレビ等のメディアでも発表されておられません。

昨年、イギリスでEU離脱について労働党が離脱しない方針であったが、国民投票では離脱する事になってしまいました。又、アメリカ合衆国では大統領選挙が行われ、共和党の主流派は政治経験の浅いトランプ氏に猛反発したが、大統領になりました。今年フランスで、マリーヌルペン国民戦線党首が決戦投票まで大統領選が行われる等、世界の政治界は主流派が大敗を記し、大幅に乱れた状況になっています。これは今までの既成のエリート達が例えば、既存の政治家、政党、マスメディアも含め国民が期待を裏切られた結果とも言える訳です。世界が大きく変化しているのに、同じ元の座標軸で物事を考えた結果全てが狂い始めてしまったのです。

では、なぜその様な事になってしまったのか、それは約30年前にソ連の崩壊により冷戦が終結した訳ですが、それ以降、世界はグローバルを必要とし求めてきました。グローバルとは何か、世界の国境の壁を越え物流や金銭また人が飛び交う事なのです。それが今現在のグローバルは終わったと言う事は今の日本のエリートたちはまだ分かってはいない状況なのです。

この先、日本は先進国の物真似だけでは益々混乱の渦に巻き込まれて行きかねない状況になっています。今から50年ほど前の1970年代に新自由主義と言われる物を元に、今のグローバル社会が確立している訳ですが、規制緩和、成長戦略、自由貿易、弱肉強食、自己責任が日本で推薦したグローバル政策です。グローバルこそが世界で通用する思想となってしまうのです。

しかし、近年反グローバルとなる思想が今世界を駆け巡っているおり、それはある種の一定の規制があって、グローバル資本家と国民にあまりにも格差が出来てしまい国民はあきれかえり、それがアメリカやフランスの大統領選挙の結果になっている訳です。まずアメリカに関して、トランプ大統領はアメリカンファーストを掲げ保護主義的な思想で、国民に選ばれ、世界一の権力者になりました。アメリカは人種の坩堝な訳です。第一先進国のアメリカが反グローバル且つ保護主義を証明したのです。また、EUに関しては共同体である事により、ベルギーのブリュッセルにある本部のEU官僚によって支配されている状況で、ルールを作り管理しているのもその官僚達です。それに対してイギリス国民は「自分の靴のサイズまでもEU官僚に決められてたまるか。」と言う事で自分サイズは自分で決めるとEU脱退に発展していく訳です。つまり自分の社会・市場は自分たちで守っていくと言う事なのです。世界一の民主主義国家が保護主義の訳です。今までのグローバル社会はより早く・より遠くへ・より合理的にももの事を決める事です。今後の保護主義の社会はよりゆっくり・より近く・より慣用的にももの事を決める時代に突入し、それは閉ざされた社会になって世界は閉ざされたプロセスになっている事になります。

では、日本はどうなのか、私は東北のボクシング協会の会長なのですが、ボクシングで表現するとクリンチばかりしている様に見えてしまいます。つまり、物事の争点の奔出を見極められるボクシングでの試合で言うジャッチがない訳です。日本の政治はクオリティが低い。日本の選挙自体が複雑で、仮想の対抗馬を作ってしまう訳です。官僚や市の役人を敵に廻し選挙戦を行うのです。この事からも日本は今後、自己防衛の為閉ざしていかなくてはいけないのではないのでしょうか。それには3つだけ必要なのではないかと考えます。それは1つ目にエネルギーの自給率を上げる事です。つまり化石燃料はこの先は枯渇する訳ですから太陽光等の活用を勧めなくてはなりません。2つ目は食料の自給率を上げる事、先進国で日本が非常に低い状況にあります。3つ目は地方分権を行い人間交流がより深くなる事で情報交流が進む事になります。

文明国家で閉ざされた経済を作る事により、最終的には閉ざされた地方帝国が出来上がる事になるのです。その地方は医療や教育が整い、企業や文化がある1つの独立した国家が出来上がります。ヨーロッパには負けない国になると私は思います。

さて本日の議題は既にお配りしており、ご検討頂いております、平成28年度の各会計の決算の承認と、平成29年度一般会計の補正、長期借入金の変更の案件となっておりますので、ご審議下さいますようお願いし、挨拶といたします。



### 平成29年度泉田川土地改良区臨時総代会祝辞

最上総合支庁産業経済部  
農村整備課長 笹原 幸也

本日は、「平成29年度泉田川土地改良区臨時総代会」が開催されますことを心からお祝い申し上げます。皆さまからは、日頃より県政、とりわけ最上地域の農業農村整備事業の推進に、格別のご理解とご協力を賜り、この場をお借りし厚く御礼申し上げます。今年は7月頃に福岡や大分等の九州地方を、記録的な豪雨が襲い洪水や土砂崩れ等で多くの集落が孤立し、複数の死者、行方不明者を出す等の大きな被害となりました。

また、隣県の秋田県では、雄物川等では河川が氾濫し広い範囲で住宅や農地が冠水する被害が出ました。幸いにも本県では大きな被害はありませんでしたが、対岸の火事とは捉えずに、防災対策を進めることを改めて認識したところです。

さて、泉田川土地改良区管内の水の状況に関しては例年通り6月からの1次規制を実施した所ですが、降雨が多かった事もあり、柘沢ダムの貯水値も高く推移し、8月からは1次規制を緩和する処置を執る等、用水不足の心配の少ない珍しい年になりました。本県の農業政策に関してご紹介させていただきますと、今年3月に農林水産農業振興計画を策定致しました。これは今後10年間の本県の農林水産業と農山漁村が目指すべき方向性等を示したもので、合わせて今後4年間の取組みの方向性を示す第3次農林水産業元気再生戦略も策定しております。この中で、農業水利施設に関しては長寿命化とライフサイクルコスト低減を図る統一的な保全管理を推進する事としております。また、実施に当たり、水利施設のハード面の整備やハザードマップ等のソフト面も組み合わせた防災減災対策を推進する事としています。

続きまして、今年度の泉田川土地改良区管内の事業につきましては、水利区域内農地集積促進整備事業の塩野地区、更には農地耕作条件改善事業の泉田川6地区につきましては、県営及び団体栄事業により実施している所であります。また新たな、ほ場整備事業に向け調査事業も進めており、競争力強化を図る為の担い手の農地集積や、生産コスト縮減に向けた生産基盤の条件整備を進める為、引き続き事業の円滑な実施に向けご協力をお願い致します。維持管理関係事業では、柘沢ダムの漏水計や繁船設備のワイヤーロープの更新、第1・第2頭首工の管理橋の塗装等の整備補修も計画通り進めている所です。一方、農林水産省の来年度予算の概算要求につきましては、老朽化した基幹施設の長寿命化対策に17.6%増、耐震・洪水対策で24.4%増の予算要求をしている様です。これらの予算を活用しながら、泉田川土地改良区としては、水管理システムや基幹的農業施設の将来に向かい安全に管理していくに当たって、皆様と一体となり管理体制の整備や強化等に支援して参りたいので、今後共一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、泉田川土地改良区のご繁栄及び御出席の皆様方の御活躍・御健勝を御祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。

平成29年9月8日

### 泉田川土地改良区総代会開催

#### 第65回通常総代会

第65回通常総代会は、平成29年3月28日（火）午前10時より萩野地区公民館に於いて開催され、総代現員数40名中34名が出席され、来賓に真室川町長の井上 薫氏、最上総合支庁農村計画課長の片桐 良雄氏、同農村整備課長の柴田 三郎氏他関係市町村の担当者をお迎えして開催されました。議長に片貝地区の沼澤 好信総代を選出、平成29年度各会計予算を始め承認1件、議案10件が原案どおり可決承認されました。

#### ☆議決事項

- 承認第1号 平成28年度一般会計収入支出第2回補正予算の承認について
- 議案第1号 平成29年度事業計画（案）について
- 議案第2号 平成29年度賦課金の決定について
- 議案第3号 平成29年度決済金の決定について
- 議案第4号 平成29年度一般会計収入支出予算（案）について
- 議案第5号 平成29年度退職給与積立金特別会計収入支出予算（案）について
- 議案第6号 平成29年度退任慰労積立金特別会計収入支出予算（案）について
- 議案第7号 平成29年度決済金特別会計収入支出予算（案）について
- 議案第8号 平成29年度財政調整積立金特別会計収入支出予算（案）について
- 議案第9号 平成29年度長期借入金について
- 議案第10号 平成29年度一時借入金について



岸理事長挨拶



祝辞を述べる井上真室川町長



祝辞を述べる片桐農村計画課長



賛成多数により可決

#### 平成29年度臨時総代会

平成29年度臨時総代会は、平成29年9月8日（金）午前10時より萩野地区公民館に於いて開催され、総代現員数40名中32名が出席され、来賓に、最上総合支庁農村整備課長の笹原 幸也氏、同農村計画課長の柴田 三郎氏他関係市町村の担当者をお迎えして開催されました。議長に片貝地区の沼澤 好信総代を選出、平成28年度各会計決算を始め報告2件、承認8件が原案どおり可決承認されました。

#### ☆議決事項

- 報告第1号 平成28年度事業報告について
- 承認第1号 平成28年度一般会計収入支出決算の承認について
- 承認第2号 平成28年度退職給与積立金特別会計収入支出決算の承認について
- 承認第3号 平成28年度退任慰労積立金特別会計収入支出決算の承認について
- 承認第4号 平成28年度決済金特別会計収入支出決算の承認について
- 承認第5号 平成28年度財政調整積立金特別会計収入支出決算の承認について
- 承認第6号 平成28年度財産目録の承認について
- 報告第2号 監査報告について
- 承認第7号 平成29年度一般会計収入支出第1回補正予算の承認について
- 議案第8号 平成29年度長期借入金の変更について



代読、農村整備課 長岡技術主幹



議長を務めた沼澤総代



監査報告を行う星川監事



挙手による採決

### 新 総 代 決 ま る

任期満了に伴う総代選挙が平成29年2月28日執行され、次の方々が無投票で当選されました。  
4年間よろしくお願いたします。

任 期 (平成29年3月18日～平成33年3月17日)

選挙区	地区名	氏 名	摘要	選挙区	地区名	氏 名	摘要
1	野 中	今 田 涉	新任	5	昭 和 一	佐 藤 正 司	新任
〃	中 川 原	小 倉 久 一	新任	〃	昭 和 二	加 藤 洋	新任
2	泉 田 一	山 科 菊 哉	新任	〃	昭 和 三	石 井 昭 一	新任
〃	泉 田 二	奥 山 仁 明		〃	昭 和 四	鈴 木 克 彦	新任
〃	泉 田 三	阿 部 茂 雄	新任	〃	昭 和 五	荒 澤 昇	新任
〃	泉 田 四	奥 山 美 智 也	新任	〃	横 根 山	鈴 木 隆 一	
〃	泉 田 五	丹 政 宏		〃	塩 野	菅 原 猛	
〃	泉 田 桜	磯 健 一		〃	塩 野	成 澤 玄 人	
〃	往 還	小 向 康 弘		〃	塩 野	阿 部 英 昭	新任
〃	柏 木 原	荒 川 健 一	新任	6	上 台	正 野 博 美	
3	萩 野 一	安 食 孝 一		〃	上 山 崎	須 賀 幸 一	新任
〃	萩 野 二	伊 木 幸 男		〃	下 山 崎	大 場 洋	新任
〃	萩 野 三	森 正 昭		〃	松 ノ 木	阿 部 孝 一	新任
〃	萩 野 四	齋 藤 慶 太		〃	下 野 明	青 柳 光 弘	
4	土 内	畠 腹 常 勝		〃	片 貝	阿 部 俊 昭	
〃	仁 田 山 一	星 川 吉 高	新任	〃	片 貝	沼 澤 好 信	
〃	仁 田 山 二	伊 藤 春 雄	新任	〃	安 沢	今 井 正 人	新任
〃	二 枚 橋	早 坂 啓 一		7	野 々 村	天 口 義 実	新任
〃	赤 坂	早 坂 浩 樹		〃	共 栄	松 澤 稔	
〃	赤 坂	佐 々 木 弘 夫	新任	〃	平 岡	松 澤 道 明	

### 泉 田 川 土 地 改 良 区 執 行 体 制

任 期 平 成 三 十 一 年 四 月 十 三 日	監 事	監 事	監 事	総 括 監 事	理 事	理 事	理 事	理 事	理 事	理 事	副 理 事 長	理 事 長
	伊 藤	星 川	石 川	山 尾	阿 部	鶴 卷	青 柳	奥 山	山 科	辻 今	齋 藤	岸 伊
	喜 美 雄	洋 一	正 志	順 紀	鉄 男	浩 美	栄 一	剛 健	昭 市	喜 代 美	直 哉	和 男

### 平成28年度 会議開催状況 (理事会・監事会・総代会) (H28.4～29.3)

開催月日	会 議 名	付 議 事 項	出席率
平成28年4月18日	第1回監事会	議案第1号 平成28年度監査計画について	100%
平成28年4月18日	第1回理事会	議案第1号 平成28年度預金先の決定について 議案第2号 泉田川土地改良区発注工事について 報告第1号 平成27年度賦課金の納入状況について	100%
平成28年6月8日	第2回監事会	承認第1号 平成28年度一般会計収入支出第1回補正予算の承認について	75%
平成28年6月8日	第2回理事会	報告第1号 平成27年度賦課金の納入状況について 承認第1号 平成28年度水利用計画について 議案第1号 地域整備方向検討調査に係る調査等業務委託について 議案第2号 泉田川土地改良区定款の一部変更について 専決第1号 平成27年度一般会計収入支出第1回補正予算について	88%
平成28年8月2日	第3回監事会	承認第1号 平成27年度決算監査報告について	100%
平成28年8月12日	第3回理事会	報告第1号 平成27年度決算監査報告について 議案第1号 平成28年度臨時総代会開催日時及び場所の決定について 議案第2号 平成28年度臨時総代会上程議案について 議案第3号 財務状況の公表について 承認第1号 平成28年度各種事業の請負契約締結について	100%
平成28年9月7日	平成28年度臨時総代会	平成27年度 事業報告及び一般・特別会計決算、監査報告	69%
平成28年10月14日	第4回理事会	議案第1号 泉田川土地改良区管理施設他目的使用並びに手数料徴収規程の一部変更について 承認第1号 平成28年度各種事業の請負契約締結について	100%
平成28年12月8日	第5回理事会	報告第1号 平成28年度賦課金の納入状況について	88%
平成29年1月11日	第4回監事会	承認第1号 平成28年度一般会計収入支出第2回補正予算の承認について	75%
平成29年1月11日	第6回理事会	報告第1号 平成28年度賦課金の納入状況について 専決第1号 平成28年度一般会計収入支出第2回補正予算について 議案第2号 平成29年度予算の編成方針について 議案第3号 第65回通常総代会開催日時及び開催場所について	100%

開催月日	会議名	付議事項	出席率
平成29年2月13日	第5回監事会	承認第1号 平成28年度業務監査報告について	75%
平成29年2月13日	第7回理事会	報告第1号 業務監査報告について 報告第2号 第65回通常総代会上程議案について	100%
平成29年3月28日	第65回通常総代会	(通常総代会議案5頁に記載)	85%

### 監査執行状況

平成28年度の監査執行状況は下記のとおりです。

執行年月日	監査事項	監査総合意見	出席率
平成28年8月2日	会計経理に関する事項	平成27年度の会計経理に関し、一般会計及び特別会計を監査したところ適正と認めました。今後も組合員のため、一層の努力をして頂きたい。	100%
平成29年2月7日	業務に関する事項	業務の監査にあたり書類等を見聞した結果、良好と認めました。水不足だった昨年度の経験を踏まえ、早期に渇水対策を施し水の有効利用に繋げた事は評価したい。今後尚一層、役職員一体となった業務に努めて頂きたい。	100%



監査執行状況



現地確認 (赤坂地区)



監査総評



### 平成29年度 賦課金 (10a当り)

区分	旧田補水地区	開田地区	附記
経常費賦課金	687円	7,031円	定款第23条
事業費賦課金	578円	5,919円	定款第23条 24条 25条
合計	1,265円	12,950円	(前年度比 旧田補水5円減、開田50円減)

区分	山崎地区県営水利施設整備事業費	附記
特別事業賦課金	454円	
区分	赤坂東地区県営農地整備事業	附記
特別事業賦課金	3,345円	

定款第23条ただし書きの規定による経常費賦課金は、定款第23条第2項及び第25条の2の規定による事業費賦課金の5%とする。

#### ○賦課金納入のお願い

土地改良区は組合員から納めていただく賦課金で運営されております。賦課金は公租公課にあたり、組合員には納入義務があります。土地改良区の健全な運営を図るためにも、賦課金は大変重要な資金となりますので、未納のないようご協力をお願いします。米価の低迷や資材等の値上げなど、依然として農家運営の厳しい状況が続いておりますが、土地改良区の運営に対し、今後とも組合員の皆様からのご理解をいただけますようお願い致します。尚、平成20年度から開田地区賦課金で10a/1,550円の農家軽減をしておりますが、本年度より更に13,000円→12,950円(50円減)、旧田補水地区賦課金1,270円→1,265円(5円減)、組合員の負担軽減を図っております。今後も長期財政計画を立て、積極的に補助事業を取り入れ、組合員の負担軽減を図れるよう努力してまいります。

賦課金の長期滞納者については、土地改良法によりやむを得ず差押え等の滞納処分をすることになります。尚、特別な事情等がある方は土地改良区までご相談下さるようお願い致します。(賦課金納付等に関するお問い合わせは会計係まで)

### 平成29年度 決 済 金 (10a当り):円

区分	旧田補水地区	開田地区	附記
共通事業償還金	2,696	33,912	
維持管理費	8,037	82,330	
ダム管理費	934	9,569	
合計	11,667	125,811	

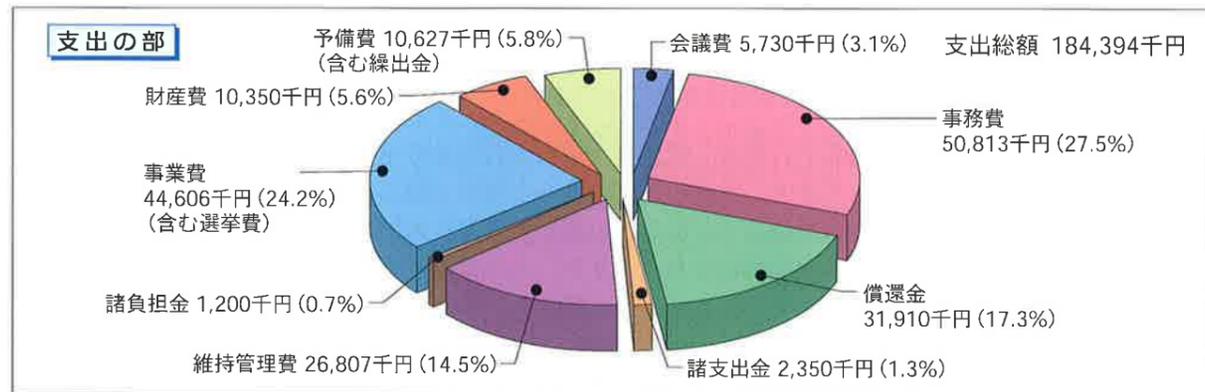
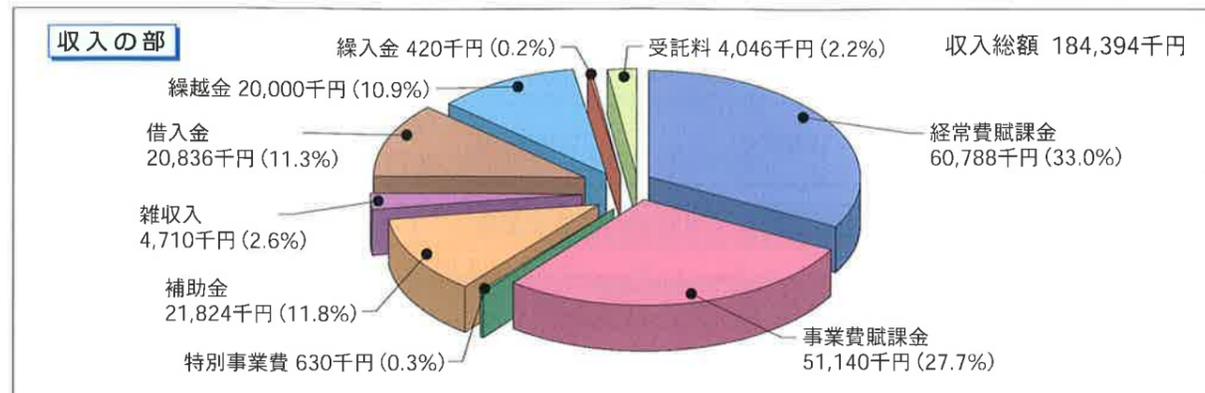
#### ○決済金について

事業費は、当初の受益面積で対応しており、転用等で除外されますと残された土地で維持管理費や償還金等を負担することになり、受益者は不利益をこうむることになります。

土地改良区は転用組合員に対し、その土地の負担相当分を決済の対象とし、残りの組合員の負担が過重にならないよう決済金を徴収するものです。尚、道路や河川等の公共事業用地として買収される転用農地についても決済金が徴収されます。

○財務状況の公表（泉田川土地改良区規約第47条の規定に基づく報告）

平成29年度 一般会計収支予算



収入支出差引残金なし

平成29年度 特別会計収支予算

(単位：千円)

平成29年度退職給与特別会計

退職給与積立金特別会計収支予算			
収入		支出	
款	予算額	款	予算額
繰入金	3,500	給与金	38,121
繰越金	34,621	繰出金	11
雑収入	11	計	38,132
計	38,132	収入支出差引残金なし	

平成29年度退任慰労積立金特別会計

退任慰労積立金特別会計収支予算			
収入		支出	
款	予算額	款	予算額
繰入金	350	慰労金	4,358
繰越金	4,008	繰出金	2
雑収入	2	計	4,360
計	4,360	収入支出差引残金なし	

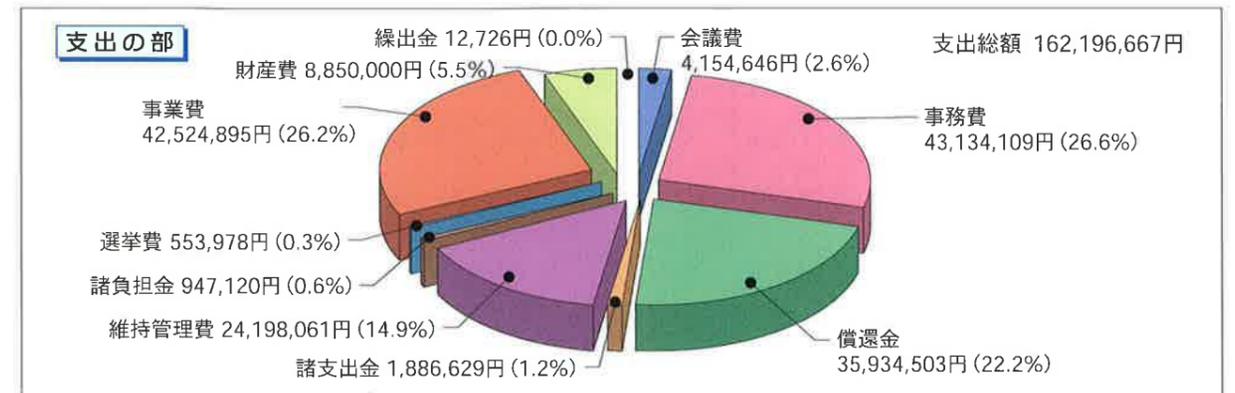
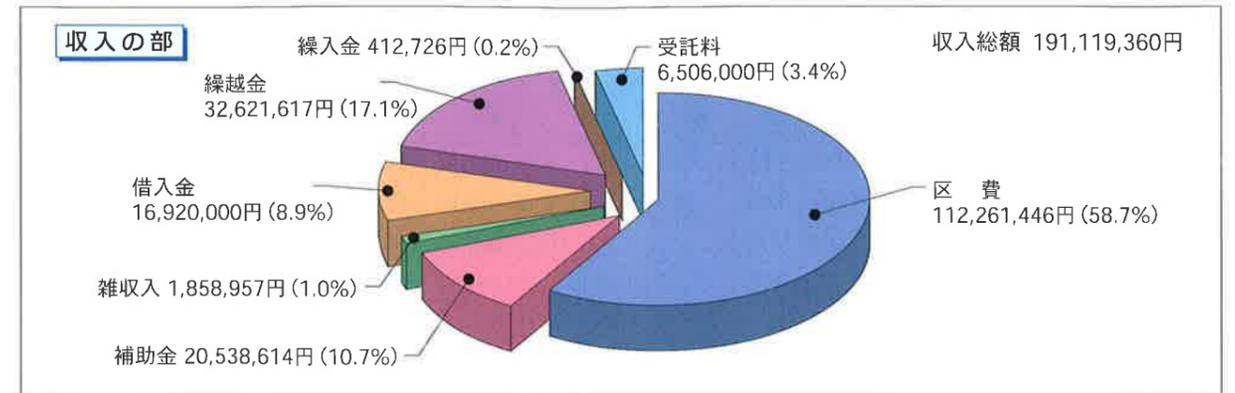
平成29年度決済金特別会計

決済金特別会計収支予算			
収入		支出	
款	予算額	款	予算額
決済金	100	繰出金	402
繰越金	3,691	積立金	3,391
雑収入	2	計	3,793
計	3,793	収入支出差引残金なし	

平成29年度財政調整積立金特別会計

財政調整積立金特別会計収支予算			
収入		支出	
款	予算額	款	予算額
繰入金	6,520	積立金	32,713
繰越金	26,193	繰出金	5
雑収入	5	計	32,718
計	32,718	収入支出差引残金なし	

平成28年度 一般会計収支決算



収入総額191,119,360円－支出総額162,196,667円＝28,922,693円は翌年度に繰越

平成28年度 特別会計収支決算

単位：円

退職給与積立金特別会計収支決算

収入		支出	
款	決算額	款	決算額
繰入金	3,500,000	給与金	0
繰越金	31,121,013	繰出金	6,917
雑収入	6,917	計	6,917
計	34,627,930	収入支出差引残金	34,621,013円は次年度へ繰越

退任慰労積立金特別会計収支決算

収入		支出	
款	決算額	款	決算額
繰入金	350,000	慰労金	0
繰越金	3,658,892	繰出金	757
雑収入	757	計	757
計	4,009,649	収入支出差引残金	4,008,892円は次年度へ繰越

決済金特別会計収支決算

収入		支出	
款	決算額	款	決算額
決済金	23,036	繰出金	401,003
繰越金	4,068,237	積立金	0
雑収入	1,003	計	401,003
計	4,092,276	収入支出差引残金	3,691,273円は次年度へ繰越

財政調整積立金特別会計収支決算

収入		支出	
款	決算額	款	決算額
繰入金	5,012,726	繰出金	0
繰越金	21,180,378	積立金	4,049
雑収入	4,049	計	4,049
計	26,197,153	収入支出差引残金	26,193,104円は次年度へ繰越

平成28年度長期借入償還  
日本政策金融公庫資金・農業協同組合資金・全土連資金の償還状況

(単位：円)

Table with columns: 区分, 平成28年度償還状況 (元金, 利子, 計), 借入先, 平成29年5月末現在残元金, 完了年度. Rows include various agricultural and infrastructure projects.

平成28年度 財産目録

平成29年5月31日調整

Table with columns: 資産の部 (流動資産, 特定資産, 基本財産, 固定資産), 負債の部 (長期負債, 短期負債). Lists assets and liabilities with amounts in yen.

平成28年度 賦課金徴収実績

平成29年5月31日現在 (円)

Table with columns: 地区名, 用水利用面積㎡, 賦課金額, 徴収金額, %. Lists collection performance by region and project type.

(賦課期日及び納入期限)

Table with columns: 種別, 賦課期日, 納入期日 (第1期, 第2期). Details payment schedules for different types of levies.

賦課金の納期内完納にご協力ください

平成29年度第2期分の納期限は11月20日、口座振替申込みの方は、口座振替日が11月14日です。お手数ですが、通帳残高の確認をお願いいたします。

※ 納入期限が過ぎますと年利7.3%の延滞金が加算されます。(平成27年度より年利14.6%→7.3%に変更になりました。)

### 事業実施状況

#### ☆県営基幹水利施設管理事業

本事業は、泉田川第2頭首工（平成8年度採択）及び柗沢ダム・泉田川第1頭首工（平成10年度採択）の操作点検業務を県より委託を受け実施している事業で、平成28年度は泉田川第2頭首工450千円、柗沢ダム3,850千円の受託料で実施しました。平成29年度の受託料及び整備補修費（県発注工事）は下記のとおりで実施しております。

事業費の概要

(単位：千円)

施設名	管理受託料	整備補修費	附 記
泉田川第2頭首工	400	2,030	山形県より操作点検業務委託
柗沢ダム・泉田川第1頭首工	2,840	9,740	同上
計	3,240	11,770	

※負担区分 国30%・県40%・市町村10%・地元20%



柗沢ダム流木処理



柗沢ダム取水塔屋根修繕



第2頭首工除雪

#### ☆国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）

ダムや幹線水路など農業水利施設は、農業生産面での役割だけでなく、地域の洪水防止・防火用水・消雪用水等のさまざまな多面的機能も発揮しております。これらの施設は土地改良区が管理していますが、農業水利施設の有する多面的機能の適切な発揮を促進するため、啓発活動を行いながら、非農家を含めた地域住民の管理作業への参画と協定締結を行い、管理体制の強化を図ります。

事業費は平成28年度6,234千円、平成29年度6,615千円で除草、土砂上げ等を行い平成30年度からは第4期事業として継続する予定です。

※負担区分：支援金37.5%（支援金内訳 国50%・県25%・市町村25%）・地元62.5%



幹線水路除草業務委託完成検査



温水溜池浚渫



多面的機能発揮状況

#### ☆県営水利区域内農地集積促進整備事業

国営泉田川農業水利事業及び国営付帯県営かんがい排水事業等で整備された施設から用水が供給されているが、地区内の水路は素掘り水路が多いことから、法面崩壊の補修や堆積土砂の撤去作業等の維持管理に多大な労力と経費を要しています。この為、本地区の水路も整備し施設機能を回復し維持管理の軽減を図るとともに、担い手農家による面的集積を図り、地域農業の生産性向上と農業経営の安定化を図るものです。

事業費の概要

※負担区分 国55%・県25%・市町村10%・地元10%

地区名	事業内容	平成29年度事業費	事業期間（予定）
塩野	用排水路整備一式	80,000千円	平成24年度～平成30年度

#### □平成28年度塩野地区施工状況



着工前



作業中



完成

#### □平成28年度山崎地区施工状況



着工前



作業中



完成

※平成24年度より実施してきました、山崎地区は平成28年度をもって竣工いたしました。総代や関係組合員の皆様には丁張り立会いや地元説明会への参加等のご協力、大変ありがとうございました。

#### ☆農地耕作条件改善事業

農用地利用促進事業を中心として、利用権設定、所有権設定、所有権移転等による中核的農家個々への集積、中核的農家で構成する受託組織の育成を図り、それらへの集積を図る。これら以外にも作業の受委託、共同化を進め、中核的農家の規模拡大に資する。水田農業ビジョンに掲げる消費者の需要に応じた「安全・安心でおいしい、消費者に信頼される」米づくりと安定供給するための体制を構築し販路拡大を図っていく。そのため、売れ筋の良い米を中心に作付け拡大・担い手への土地の利用集積を促進し、安全・安心の付加価値を高める量販店や消費者団体、需要者との契約栽培などを推進する。平成28年度に実施の事業内容等は以下のとおりです。

※負担区分 国55%・県4%・地元41%

地区名	事業内容	事業費	事業主体
泉田川	揚水機整備等	22,000千円	泉田川土地改良区

#### 平成28年度施工状況



水位観測システム設置



温水ため池管理橋改修



県営2号幹線水路分水工改修

### 新庄泉田川地区国営事業の実施に向けて

平成26年度より、地域整備方向検討調査が実施され、本来であれば3ヵ年で実施する調査ではありますが、新庄土地改良区との合同事業のため、2年間延長期間を設けていただいております。今年度は4年目の年となり、地元との合意形成を図り、関係機関との調整を行っている状況です。7月より実施してきました各地区別説明会は18地区のうち10地区で実施されました。実施した地区の組合員の皆様からはいろいろな意見をくださり、誠にありがとうございました。役職員一丸となり課題の解決に向け議論を進めているところです。

また今後、事業説明会を実施する地区の皆様には大変お忙しい中ではありますでしょうか、将来の泉田川土地改良区の為に参加していただく様、何卒よろしくお祈りいたします。

#### 新庄泉田川地区 調査などスケジュール (予定)

段 階	年 度	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
地域整備方向検討調査		※当初計画より2年延長													
地区調査		□ 地区調査移行判断時期 ・ 地元合意形成 ・ 関係機関との調整				標準的期間									
全体実施設計								標準的期間							
事業実施予定期間												標準的期間(予定) (H36~H44(9ヶ年))			
費用の負担		全額国庫負担					受益者負担あり								

(注):平成31年度以降は地区調査に移行した場合の標準的なスケジュールです。

- ◇「地域整備方向検討調査」とは、国営事業等の実現性の高い地域等において、地区調査に先立ち、地域の課題及びその整備構想の概略を検討し、地域の状況を的確に反映した農業基盤の整備方向を検討するものです。
- ◇「地区調査」とは、国営土地改良事業等の実施が見込まれる地区において、技術・経済的な妥当性を検討して事業計画(案)を策定するものです。
- ◇「全体実施設計」とは、工事計画における施設の詳細設計、事業費の積算を行い、事業計画を決定するものです。

#### 国営事業費の負担割合 (未定)

(国営かんがい排水事業の場合)

負担区分	国	県	関係市町村	地元
(ガイドライン)	66.66%	17.00%	6.00%	10.34%
山形県内他地区の辞令(参考)	66.66%	23.00%	8.00%	2.34%
本地区の負担割合	66.66%	(未定)	(未定)	(未定)

#### 県営事業の負担割合

(県営ストックマネジメント事業の場合)

負担区分	国	県	関係市町村	地元
(ガイドライン)	50%	25%	10%	15%

#### □国営事業費の概定

想定総事業費は約290億円、人件費等の工事諸費を除いた負担対象総事業費は約260億円。

※総事業費は地区調査段階で算定するため、現時点では想定であり、今後の調査により事業費の精度を上げていく事になっております。

#### □国営事業費の地元負担の概定

負担対象総事業費 約260億円 (×2.34% = 約6億1千万円)

#### □県営事業費の地元負担の概定

負担対象総事業費 約260億円 (×15.0% = 約39億円)

※上記補足説明

国営事業費と県営事業費を比較した場合、国営事業費の地元負担が6億1千万円、県営事業の地元負担が39億円と約6.5倍の差額があり、国営事業負担金は低負担と言えます。

#### □地元負担金の対応

平成50年度までの、中長期財政計画を立てH28年度第4回理事会にて協議し、泉田川土地改良区が実施してきた、各種事業の償還金が今後年々少なくなるので、その減額分を国営事業の償還が始まる年度まで、財政調整積立金として地元負担金の半分程度を積立し、残額の半分を借入して対応する事としています。

また、償還金の減額分を全額、財政調整積立金に充てるのではなく、賦課金の減額にも充てながら進め、組合員に新たな負担を求めない策を執っていきたいと考えています。

#### □国営事業地区別説明会状況



中川原地区



萩野地区



上台地区

#### □施設の老朽化状況



栲沢ダム取水ゲート扉体部腐食



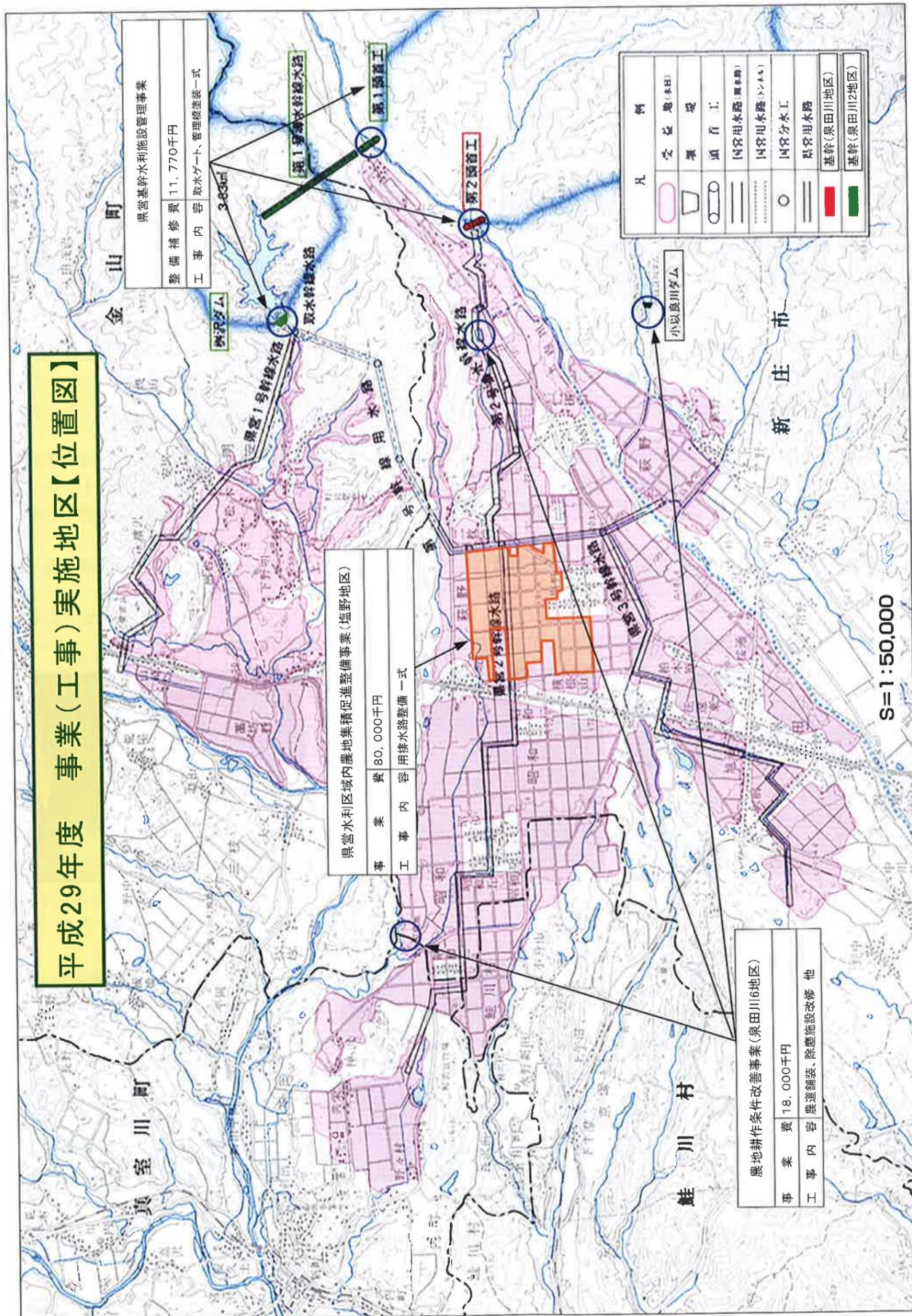
第2頭首工コンクリート剥離



第1号幹線用水路ひび割れ

※まだ事業説明会を実施してない地区には、後日案内があると思いますので参加願います。また、事業説明会が終了した地区で参加できなかった組合員の皆様には、お手数ですが泉田川土地改良区にお越しくださいと説明いたします。

平成29年度 事業(工事)実施地区【位置図】



岸理事長が全国土地改良功労者表彰を受賞



平成29年3月24日(金)東京都のシェンバツハ砂防に於いて、第58回全国土地改良功労者表彰式が行われ、当土地改良区理事長の岸伊和男氏が全国土地改良功労者表彰を受賞しました。(平成3年4月より理事長就任、現在7期目) 全国受賞者116名を代表して登壇して全国土地改良事業団体連合会の二階会長より表彰を受けました。岸理事長は「私個人ではなく組合員、総代、理事の皆さんへの表彰であると私は思っております。心より皆さんへ感謝申し上げるところです。」と述べております。

山形県国営造成施設管理者会での合同要望



平成29年9月27日から平成29年9月28日に渡り、東京都にて、大沼瑞穂参議院議員をはじめ、財務省、農林水産省へ、10月10日は山形県庁5階第1応接室にて、吉村知事へ山形県国営造成管理者会(国営10土地改良区)で、農業農村整備事業予算の当初予算での確保や、管理体制整備・強化への支援等の要望書の提出を行ってきました。

役員総代合同研修会実施

平成29年7月20日から21日に渡って、役員総代合同研修会(役員9名、総代13名参加)を行いました。本年度は、青森県青森市で組織されている青森市左堰地区農事組合法人左堰の方より法人化の経緯や、取組の成果・効果の説明を受け、苦労した事や現代の状況や今後の取組みを聞きながら地元山形と比較し意見交換を行いました。この研修会を受け、今後の事業の円滑な実施に繋がればと思っています。





**こんな時には必ず届出をお願いします！**

- ① 組合員資格の得喪又は変更があった時（組合員資格得喪通知書提出） 担当：会計係**
- ★ 組合員が農地の所有権や耕作権を異動した場合（売買、賃貸借、交換等）
  - ★ 組合員が亡くなられた場合
  - ★ 組合員が農業者年金を受給するため後継者に農業経営の移譲を行った場合
  - ★ 組合員の住所が変わった場合
    - ※ 土地改良区に届出がなかった場合、賦課台帳等の修正がされず従来のまま賦課されますので、必ず届け出て下さい。
- ② 農地を転用した時（地区除外申請書・農地転用申請書及び意見書交付願提出） 担当：会計係**
- ★ 農地転用する場合
  - ★ 公共事業等により農地が買収になる場合
    - ※ 土地改良区に届け出て決済金（詳細は9ページ参照）を納入し地区から除外する必要があります。これは地区内農地の経費負担加重を防ぐための制度です。農地を転用する場合、公共事業等により農地が買収になる場合は事前に申し出て下さい。
- ③ 土地改良区の施設を他目的に使用する時（土地改良施設他目的使用申請書提出） 担当：管理係**
- ★ 土地改良区が管理している施設（用排水路・農道等）を農業用以外に使用する場合、雨水排水や合併浄化槽処理水を水路に放流をしたい場合には土地改良区の許可が必要です。
- （それぞれの届出用紙は、土地改良区事務所に備え付けておりますが、泉田川土地改良区ホームページ内の「様式ダウンロード」からもダウンロードできます。是非ご利用下さい。）**

**注意して下さい！！ 滞納賦課金は新組合員が負担**

農地の移動（売買等含む）をする場合、滞納賦課金のある農地を取得すると**土地改良法第42条1項（権利義務の継承及び決済）**の規定により、取得した組合員が滞納賦課金を納付しなければなりません。必ず、土地改良区で未納があるか確認してから契約するように注意して下さい。

用排水路の通水量は、気象条件や営農上不定期に増減水しますので非常に危険です。

**「危険」****水路やため池のそばでは遊ばない。遊ばせないで！！**

※地区内の学校には、毎年夏休み前に、教育委員会を通じ文書でご指導をお願いいたしておりますが、ご家庭でも幼児や子供たちを、水路のそばで遊ばせないようご協力をお願いします。

**土地改良区からのお願い**

- **農業用水路への不法投棄は絶対にやめましょう！**  
水路にゴミが溜ると通水に支障を来すばかりでなく、冠水等他に被害を及ぼすことにもなりますので絶対ゴミを捨てないようにして下さい。又、水路敷地や農道に物を放置しないようにして下さい。
- **ゲート操作の必要な時には連絡を**  
用水の調整については、職員が巡回し全地域の用水調整を行っておりますが、水路の分水ゲートを勝手に操作されますと全体の用水調整に混乱を来し、他の地区に大変迷惑をかけることになります。  
分水ゲートの操作を必要とする場合は、巡回している職員に依頼するか、**地区の総代を通じて**土地改良区に連絡して下さい。
- **用排水路の清掃に心がけましょう**  
国・県営水路は毎年土地改良区で清掃を実施しておりますが、団体営以下の水路清掃は水路関係者で毎年定期的を実施されるようご協力をお願いいたします。
- **揚水機の使用期間について**  
各揚水機の使用期間は、農事用電力で契約しており**4月20日から9月10日**までになります。**期間外に使用すると多額な電力料が発生**しますので、使用したい場合は前もって土地改良区に連絡をお願いいたします。

